

# 業務仕様書

## 1 業務名

第2次札幌市産業振興ビジョン改定に係る基礎調査業務

## 2 背景・目的

札幌市では、札幌市中小企業振興条例に基づき、中小企業振興施策を総合的に策定・実施するため、令和6年3月に「第2次札幌市産業振興ビジョン」（以下「現ビジョン」という。）を策定した。

現ビジョンは、令和5年度から令和14年度の10年間を計画期間とする「第1編ビジョン編」と、令和5年度から令和9年度の5年間を計画期間とする「第2編施策編」の2編構成となっていることから、令和9年度中に、社会経済情勢の変化を踏まえながら第2編を改定する必要がある。

当業務は、札幌市が現ビジョンを改定するにあたり、市内企業・業界団体へのヒアリングやアンケート調査等を実施するとともに、札幌経済に関する統計データ等を調査・分析・考察し、現状の社会経済情勢等を踏まえた基礎資料を作成することを目的とする。

## 3 業務内容

目的を達成するため、以下の業務を総合的に実施するものとする。

なお、内容の詳細については、企画提案の内容を基に、委託者（札幌市）と受託者で協議し、調整すること。

### (1) 札幌市経済に関連する統計情報等の数値データの収集・試算・分析

主に以下アの観点で受託者から、札幌市の産業振興に関する仮説や疑問点（以下「調査テーマ」という。）を最低8つ以上提案すること。

その後、提案内容を踏まえて委託者が選定する調査テーマに対し、客観的なデータに基づく分析・考察を行い、現ビジョン改定の基礎となるレポートを作成すること。

#### ア 観点

- (ア) 現ビジョン策定時とそれ以降の社会経済情勢の変化の分析
- (イ) 現ビジョンに掲載している各種データの変化の分析
- (ウ) 他都市・他地域と比較した札幌市の特徴的な傾向
- (エ) その他現ビジョンを改定するにあたって必要な分析等

#### イ 提出納期

委託者が調査テーマを提示した日から原則1か月以内。

#### ウ レポートの構成

提出するレポートには、以下の項目を必ず含めること。

- (ア) 提示された調査テーマに対する、データ分析に基づいた受託者の見解を明確に記述すること。
- (イ) (ア)を裏付ける客観的な統計データを、図表やグラフを用いて解説したもの。データの出典は必ず記載すること。なお、用いる

データについては原則として、国（各省庁）が公表する統計法に基づく基幹統計、地方公共団体（北海道等）の公表資料、および金融機関による調査レポートを優先すること。これら以外の民間データを用いる場合は、事前に委託者の承認を得るものとする。

(ウ) より発展的な仮説  
分析結果から導き出される新たな論点や、更に深掘りすべき発展的な仮説。

(エ) 現ビジョンへの反映内容の提案  
分析結果と考察を踏まえて、現ビジョンに盛り込むべき具体的な施策の方向性や新たな視点等について提案すること。

## エ レポートの件数

契約期間内に最大8件まで実施する。

ペースは毎月1回程度を基本とするが、複数のレポートが重複する場合の対応（時期の調整・作業順序の組み換え等）は必要に応じて協議のうえ決定する。

## オ 成果物

レポート8件

ページサイズ：A4判

ページ数：1レポートあたり3～10ページ程度

ファイル形式：レポートはPowerPoint形式及びPDF形式  
使用した統計等のバックデータはExcel形式

## (2) 市内企業を対象としたアンケート調査の実施・分析

現ビジョン改定にあたる基礎資料として、市内企業の実態を把握するため、札幌に所在する事業所のうち10,000事業所を抽出しアンケート調査を行い、報告書を作成すること。

なお、アンケート調査は紙文書の依頼文を調査先に発送し、受託者がWEB上に作成するフォームから回答を収集する、オンライン回答方式とする。

## ア 内容

(ア) 事業所の抽出、調査項目の検討

- ・調査対象は、札幌市内10,000事業所とする。
- ・各業種（標準産業分類）の割合を札幌市の全産業における構成割合とほぼ同程度となるように抽出すること。構成割合は「令和3年経済センサス活動調査」等の公的な統計データを用いて算出すること。
- ・委託者との協議のうえで発送先企業を確定し、宛名、郵便番号、住所、電話番号、産業分類、固有の調査IDを記載した調査対象企業リストを作成し提出すること。
- ・委託者から提示された調査項目を基本としたうえで、現ビジョン策定時とそれ以降の社会経済情勢の変化の分析に資する調査となるように、調査項目や選択肢構成についての修正案を提案すること。

と。

(イ) 依頼文印刷データ作成

- ・委託者が作成した企業宛て依頼文（案）の原稿をもとに、受託者がレイアウトを整え、固有の調査IDが付番された企業宛て依頼文データを10,020部（20部は予備）作成すること。なお、依頼文の印刷、封緘、発送は委託者にて行う。

(ウ) 回答の回収

- ・回収は、受託者がWEB回答フォーム等のシステムを用意し、オンライン上で行うこと。
- ・システムの用意にあたっては、調査対象者が技術的・精神的障壁から回答しないような事態を避けられるよう、また、パソコンのほか、スマートフォンでの回答も可能となるよう、UIやレイアウトを工夫することとし、加えて、システムへの誘導は依頼文に二次元コードを記載する等により、調査対象者がスムーズにアクセスできるようにするほか、送付対象者と回答データの対応関係が確認できるような手法を提案すること。
- ・回収期間中、調査対象者からの回答方法についての問い合わせを受け付ける電話対応窓口を設置し対応すること。
- ・調査対象企業からWEBフォームによる回答を希望しない旨の申し出があった際は、Excel形式の調査票を電子メールでやりとりすることなどにより、回答が回収できるよう対応すること。
- ・回答回収率は3割（3,000通）を目標とし、最低でも発送数の2割（2,000通）を下回らないような発送後のフォローを行うこと。

(エ) ローデータの作成

- ・回答期間終了後に集計を行い、全発送先企業の回答有無、企業の本社所在地及び企業規模（大企業、中小企業、うち小規模事業者）、主たる業種の分類（標準産業分類を基本とした委託者が指定する分類）、及び回答結果が入力されたローデータを作成すること。
- ・集計したデータは、個人情報情報の取扱いに十分留意の上、調査が完了し、別途委託者が指定する日まで一時保管し、委託者の指示により適切に削除すること。

(オ) 結果報告書の作成

- ・調査結果をグラフや表を用いて整理し取りまとめた、結果報告書を作成すること。
- ・結果報告書の構成は、各調査項目において「結果の概要を示すテキストとグラフ」「各業種ごとの回答結果が把握できる表」を必ず作成し、網羅的で簡潔な内容とすること。

イ 実施時期

調査実施・回収：令和8年6月初旬～令和8年6月下旬

ローデータ提出：令和8年7月上旬

結果報告書提出：令和8年8月下旬

#### ウ 成果物

- (ア) 調査対象企業リスト  
ファイル形式：Excel形式
- (イ) 依頼文印刷データ  
ページサイズ：A4判  
ページ数：10,020ページ  
ファイル形式：PDF形式
- (ウ) 問い合わせ対応記録  
ファイル形式：Excel形式
- (エ) ローデータ  
ファイル形式：Excel形式
- (オ) 結果報告書  
ページサイズ：A4判  
ページ数：約50～70ページ  
ファイル形式：PowerPoint形式及びPDF形式

### (3) 有識者、企業経営者等へのヒアリング調査

大学教授等の有識者、経済団体・企業経営者等に対し訪問やオンライン等により意見を聴取するヒアリング調査を実施する。

#### ア 内容

- (ア) 意見聴取候補者の選定  
意見を聴取する有識者、市内経済団体・企業経営者等は20件程度とする。その他、市外・道外に所在する企業経営者等からも数件程度聴取し、合計で最低25件のヒアリングを実施する。受託者がヒアリング先候補を提案し、その内容も踏まえて委託者が最終的なヒアリング先を決定する。
- (イ) 聴取項目の選定  
全産業を対象とした共通項目及び各産業の特色に応じた特定項目を委託者に提案すること。提案内容をもとに委託者が決定した聴取項目により、ヒアリングを行うこと。
- (ウ) ヒアリング調査の実施  
受託者がアポイントメントを取り、委託者の同席のもとヒアリング調査を実施する。ヒアリングの進行は受託者が行い、同席する委託者は追加の質問を適宜行う。
- (エ) ヒアリング記録の作成  
各ヒアリング調査の実施後1週間以内に、ヒアリング記録を発言者別要約形式で作成し、提出すること。提出にあたっては、ヒアリング時の録音データを併せて提出すること。
- (オ) 報告書の作成  
有識者、企業経営者等からの意見の要点をまとめた報告書を作成すること。

## イ 実施時期

意見聴取 : 令和8年6月中旬～令和8年12月下旬

報告書提出 : 令和9年1月下旬

## ウ 成果物

### (ア) 意見聴取記録

ページサイズ : A4判

ファイル形式 : Word形式 (※録音データはMP3形式)

### (イ) 結果報告書

ページサイズ : A4判

ページ数 : 40ページ程度

ファイル形式 : PowerPoint形式及びPDF形式

## (4) 基礎調査結果報告書の作成

(1)～(3)の内容を総括したうえで、現ビジョンを改定するにあたり踏まえるべき視点や盛り込むべき具体的な施策の方向性を提言する、基礎調査結果報告書を作成すること。

データ出典及び利用データの優先順位については、上記(1)ウ(イ)の定めに基づいて準拠すること。

## ア 実施時期

報告書提出 : 令和9年3月中旬

## イ 成果物

ページサイズ : A4判

ページ数 : 60ページ程度

ファイル形式 : PowerPoint形式及びPDF形式

## 4 履行期間

契約締結日から令和9年(2027年)3月31日(水)

## 5 事業規模

7,200,000円(消費税及び地方消費税の額を含む)を上限とする。

※ 上記の金額は事業規模を示すものであり、契約は別途設定する予定価格の範囲内で行う。

## 6 著作権等

- (1) 受託者は本業務の成果に係る著作権法(昭和45年法律第48号)第21条(複製権)、第23条(公衆送信権等)、第26条の2(譲渡権)、第26条の3(貸与権)、第27条(翻訳権、翻案権等)及び第28条(二次的著作物の利用に関する原作者の権利)に定められている権利を成果物の納入、検査合格後直ちに委託者に無償で譲渡するものとする。
- (2) 受託者は、本業務の成果の著作権者人格権を委託者または委託者が指定する第三者に対し行使しないものとする。
- (3) 受託者は委託者に対し、本業務で制作したものが第三者の著作物、著作

者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。

- (4) 成果物に対し、第三者からの権利の主張、損害賠償請求等が生じたときは、受託者の責任と負担によりこれを処理解決するとともに、札幌市に損害が生じた場合にはその損害を賠償しなければならない。

## 7 その他特記事項

### (1) 業務実施にあたっての作業環境について

委託者はGoogle Workspace環境での作業を実施するため、成果物作成過程における内容確認及び修正等依頼は、委託者が用意する共有ドライブ内でGoogleの各種ツール（Googleスライド、Googleスプレッドシート）にて行い、最終確定したものを指定する形式に変換し、別途納品することを原則とする。

上記の対応が困難な場合は、受託者において、作業に使用するMicrosoft ExcelおよびPowerPointのライセンスを3アカウント分用意したうえで、委託者が成果物の内容を確認できる環境を整備・提供すること。

### (2) 生成AI等の利活用について

生成AI等の利活用には要機密情報の流出や不適切な内容の生成等の特有のリスクがあることを踏まえ、業務において生成AI等又はその生成物を利用する場合には、次の各号に定める事項を遵守すること。

ア 生成AI等又はその生成物を利用する場合には、著作権、肖像権、商標権、意匠権その他の他者の権利を不当に侵害しないよう配慮すること。

イ 生成AI等又はその生成物を利用する場合には、国等の法令、本市の条例規則等に違反することがないかをよく確認したうえで利用の是非及び方法について判断すること。

ウ 生成AI等を利用する場合には、サービス提供事業者による利用規約・制限事項等を確認してから利用すること。

エ 生成AI等を用いる場合には、取り扱う情報資産の範囲を将来公表する予定の文書や公表された情報に限ること。

オ 生成AI等の生成物を利用する場合には、内容の精査及び必要な修正等を行うものとし、出力されたまま確認なく利用しないこと。

### (3) 個人情報の取り扱いについて

受託者は、この契約による業務を処理するに当たって個人情報を取り扱う場合には、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を守らなければならない。

### (4) 成果物に係る留意事項

本業務成果物については、意味不明、不完全又は曖昧な表現の記述をしないように留意し、専門的又は特殊な法律・技術用語については用語解説又は注釈を付記すること。

また、成果物の納入後、委託者において実施する成果物検査の結果、本仕様書記載の内容と著しく異なる又は不足する場合は、受託者の責任にお

いて関連する項目を精査し、当該個所の修正又は追加を行うこと。

なお、委託者は、本業務の報告書等の成果物の一部又は全部をホームページに掲載することができるものとする。受託者は、この点を念頭に置いて成果物を作成すること。

**(5) 疑義の解消等**

この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、適宜委託者と協議すること。

**8 委託者担当部局**

〒060-0811 札幌市中央区北1条西2丁目（市役所本庁舎15階北）  
札幌市経済観光局産業振興部経済企画課 中川、熊谷  
電話：011-211-2352 FAX：011-218-5130